

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	田淵電機株式会社
【英訳名】	TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 貝方士 利 浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号
【電話番号】	06-4807-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号
【電話番号】	06-4807-3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐々野 雅雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 田淵電機株式会社東京支社 （埼玉県鳩ヶ谷市南三丁目23番の7）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第 1 四半期 連結累計期間	第74期 第 1 四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	8,075	6,426	32,921
経常利益又は経常損失 () (百万円)	131	49	212
当期純利益又は 四半期純損失 () (百万円)	197	84	7
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	336	161	246
純資産額 (百万円)	659	1,399	749
総資産額 (百万円)	14,220	15,118	13,515
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	5.61	2.36	0.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.1	8.8	4.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期第1四半期連結累計期間及び第74期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第73期は潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第73期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成21年3月期におきまして重要な当期純損失を計上いたしました。前連結会計年度には、営業利益、経常利益、当期純利益とも黒字となりましたが、円高及び株価の下落により純資産は減少しました。また、当第1四半期連結累計期間におきましては、震災の影響もあり、営業利益は黒字となりましたが、経常利益、四半期純利益は赤字となりました。

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、当社グループでは、抜本的方策として、電源機器事業において価格競争の激しい民生用電源機器についてはさらなる原価努力をし、医療器・産業機器向け等、より高付加価値が見込める分野へリソースをシフトいたします。加えて、十数年にわたる住宅用太陽光発電用パワーコンディショナの国内トップメーカーとしての基盤を生かし、昨今、注目を集めているクリーンエネルギーを中心としたエネルギーマネジメントシステム関連分野へ注力してまいります。

具体的には、太陽光発電・風力発電・燃料電池等の各種エネルギー源に対応したハイブリッド・パワーコンディショナや学校・工場等の中規模施設向け中容量タイプの発売を開始しました。また、震災後需要が拡大している太陽光発電と蓄電池との「自立型蓄電機能付きパワコン」の商品開発を行うなど、今後、当該分野に社内資源を集中させ、積極的な市場展開を図ります。

そのために、コスト競争力強化を図るための海外生産展開や生産能力増強に向けた設備投資、及び、研究開発投資などにより事業基盤を強化し、着実に収益体質の改善につなげてまいります。これら設備投資や研究開発投資に充当するため、当第1四半期には、第三者割当による増資を行うなど、収益基盤の強化とともに、財務体質の改善も図ってまいります。

なお文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、生産活動や個人消費が落ち込む中、一部、省エネ関連など消費の回復が見られたものの、円高の進行や原油価格の高止まりなどから、依然として厳しい状況で推移しました。

また、世界経済においても、米国の景気停滞や欧州における財政問題などにより、景気減速の兆しが見られました。

このような経営環境の下、当社グループでは、『SHIFT THE POWER』をテーマとして本年度をスタートとする5ヶ年の中期経営計画「MBP15」を策定し、今後、ますます注目される環境・エネルギー分野へ重点シフトを図り、パワーコンディショナを中心としたパワーエレクトロニクス事業の強化拡大に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、震災による部材調達難や消費マインドの落ち込みの影響を受けて、総じて低調に推移し6,426百万円（前年同四半期比20.4%減）となりました。また損益につきましては、高付加価値商品の拡販や材料費・経費の低減に取り組み、営業利益は17百万円（前年同四半期比778.4%増）、円高による為替影響などにより経常損失は49百万円（前年同四半期は経常損失131百万円）、四半期純損失は84百万円（前年同四半期は四半期純損失197百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

変成器事業

変成器事業は、エアコン用リアクタ等が堅調に推移し、売上高は2,574百万円（前年同四半期比8.0%増）、営業利益は149百万円（前年同四半期比240.8%増）となりました。

電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源や薄型テレビ用電源が震災影響やエコポイント制度の終了の影響を受け減少し、太陽光発電用パワーコンディショナについても、震災による部材調達難の影響を受けるなど、売上高は3,852百万円（前年同四半期比32.3%減）、営業損失は127百万円（前年同四半期は営業損失39百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は15,118百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,603百万円増加いたしました。これは主として、現金及び預金が1,251百万円、たな卸資産が418百万円増加したこと等によるものであります。

負債は13,719百万円となり、前連結会計年度末に比べて953百万円増加いたしました。これは主として、有利子負債が852百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は1,399百万円となり、前連結会計年度末に比べて650百万円増加いたしました。これは主として、第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ416百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を下記のとおり定めております。

会社の支配に関する基本方針

(A) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相応の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(B) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「お得意先第一主義」、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念の下、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。そのための取り組みとして、「SHIFT THE POWER」をテーマに、以下の経営諸施策を積極的に推進し、中長期経営の安定化と企業価値増大を目指してまいります。

太陽光発電用・風力用・燃料電池用等パワーコンディショナを中心としたパワーエレクトロニクス事業へシフトすると共に、大電力・大容量分野にも対応した高付加価値商品群の充実。

中長期にわたる技術優位性を確保する為、設計の現地化と開発効率の向上に取り組み、競争力ある製品を創出し、新興国等成長市場の販売拡大へシフト。

各種ユーザーニーズに対応できる多品種少量生産体制を確立し、一層の生産性向上によるコスト力強化と高信頼性確保。

(C) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(A)の基本方針を実現するための取組みとして、平成23年6月29日開催の第73回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを導入することでありです。

本プランの有効期限は、3年間とし、実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください（<http://www.zbr.co.jp>）。

(D) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(A)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の2008年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第11条買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の第73回定時株主総会において更新が決議されたものであります。また、本プランの有効期間は、平成26年開催予定の第76回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。さらに、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型(取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は153百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、電源機器事業の生産及び販売実績が著しく減少しております。

これは、アミューズメント用電源や薄型テレビ用電源が震災影響やエコポイント制度の終了の影響を受け減少し、太陽光発電用パワーコンディショナについても、震災による部材調達難の影響を受けるなど、販売高は3,852百万円(前年同四半期比32.3%減)、生産高は3,861百万円(前年同四半期比32.9%減)となったものです。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、平成21年3月期におきまして重要な当期純損失を計上いたしました。前連結会計年度には、営業利益、経常利益、当期純利益とも黒字となりましたが、円高及び株価の下落により純資産は減少しました。また、当第1四半期連結累計期間におきましては、震災の影響もあり、営業利益は黒字となりましたが、経常利益、四半期純利益は赤字となりました。

引き続き厳しい経営環境が見込まれる中、当社グループでは、抜本的方策として、電源機器事業において価格競争の激しい民生用電源機器についてはさらなる原価努力をし、医療器・産業機器向け等、より高付加価値が見込める分野へリソースをシフトいたします。加えて、十数年にわたる住宅用太陽光発電用パワーコンディショナの国内トップメーカーとしての基盤を生かし、昨今、注目を集めているクリーンエネルギーを中心としたエネルギーマネジメントシステム関連分野へ注力してまいります。

具体的には、太陽光発電・風力発電・燃料電池等の各種エネルギー源に対応したハイブリッド・パワーコンディショナや学校・工場等の中規模施設向け中容量タイプの発売を開始しました。また、震災後需要が拡大している太陽光発電と蓄電池との「自立型蓄電機能付きパワコン」の商品開発を行うなど、今後、当該分野に社内資源を集中させ、積極的な市場展開を図ります。

そのために、コスト競争力強化を図るための海外生産展開や生産能力増強に向けた設備投資、及び、研究開発投資などにより事業基盤を強化し、着実に収益体質の改善につなげてまいります。これら設備投資や研究開発投資に充当するため、当第1四半期には、第三者割当による増資を行うなど、収益基盤の強化とともに、財務体質の改善も図ってまいります。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 8 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,502,649	40,502,649	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります
計	40,502,649	40,502,649	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 6 月21日 (注)	5,200,000	40,502,649	416	3,611	416	416

(注) 第三者割当 発行価格160円 資本組入額80円

割当先 T D K 株式会社、株式会社銭高組、株式会社みずほ銀行、大阪瓦斯株式会社、
ミヨシ電子株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿を基に、平成23年6月21日付で実施した第三者割当増資による新株式の数及び議決権の増加分を追加して記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,300,000	40,300	同上
単元未満株式	普通株式 136,649	-	同上
発行済株式総数	40,502,649	-	-
総株主の議決権	-	40,300	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式715株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 2番21号	66,000	-	66,000	0.16
計	-	66,000	-	66,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,350	2,601
受取手形及び売掛金	4,315	4,141
商品及び製品	1,043	1,158
仕掛品	397	510
原材料及び貯蔵品	2,141	2,331
繰延税金資産	10	12
その他	361	428
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	9,619	11,184
固定資産		
有形固定資産	2,221	2,290
無形固定資産		
のれん	6	3
その他	122	119
無形固定資産合計	128	122
投資その他の資産		
投資有価証券	1,219	1,185
その他	317	319
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,535	1,504
固定資産合計	3,885	3,917
繰延資産	10	17
資産合計	13,515	15,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,804	5,697
短期借入金	1,879	3,050
1年内返済予定の長期借入金	880	734
1年内償還予定の社債	260	260
リース債務	192	181
未払法人税等	43	45
賞与引当金	102	105
その他	546	758
流動負債合計	9,709	10,833
固定負債		
社債	540	540
長期借入金	1,442	1,312
リース債務	317	284
退職給付引当金	558	560
その他	197	188
固定負債合計	3,056	2,885
負債合計	12,765	13,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,611
資本剰余金	-	416
利益剰余金	1,255	1,339
自己株式	12	12
株主資本合計	1,928	2,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	273	315
繰延ヘッジ損益	15	14
為替換算調整勘定	983	1,020
その他の包括利益累計額合計	1,273	1,349
少数株主持分	94	74
純資産合計	749	1,399
負債純資産合計	13,515	15,118

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,075	6,426
売上原価	7,408	5,837
売上総利益	667	589
販売費及び一般管理費	665	571
営業利益	2	17
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	4
持分法による投資利益	1	12
デリバティブ利益	-	16
その他	4	7
営業外収益合計	11	41
営業外費用		
支払利息	37	40
為替差損	52	45
デリバティブ損失	25	-
その他	30	22
営業外費用合計	145	109
経常損失（ ）	131	49
特別損失		
固定資産除売却損	9	0
特別損失合計	9	0
税金等調整前四半期純損失（ ）	141	50
法人税、住民税及び事業税	38	42
法人税等調整額	9	13
法人税等合計	47	29
少数株主損益調整前四半期純損失（ ）	189	80
少数株主利益	8	4
四半期純損失（ ）	197	84

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（ ）	189	80
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	41
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	44	35
持分法適用会社に対する持分相当額	16	5
その他の包括利益合計	146	80
四半期包括利益	336	161
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	340	161
少数株主に係る四半期包括利益	3	0

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	135百万円	108百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、平成23年６月21日付で、T D K 株式会社、株式会社銭高組、株式会社みずほ銀行、大阪瓦斯株式会社及びミヨシ電子株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第１四半期連結会計期間において資本金が416百万円、資本準備金が416百万円増加し、当第１四半期連結会計期間末において資本金が3,611百万円、資本剰余金が416百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注１)	四半期 連結損益計算書 計上額(注２)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,384	5,691	8,075	-	8,075
セグメント間の内部売上高 又は振替高	424	-	424	424	-
計	2,808	5,691	8,500	424	8,075
セグメント利益又は損失()	43	39	3	1	2

(注) １．セグメント利益の調整額 １百万円には、のれん償却額 ３百万円等が含まれております。

２．セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第１四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注１)	四半期 連結損益計算書 計上額(注２)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,574	3,852	6,426	-	6,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	318	-	318	318	-
計	2,892	3,852	6,745	318	6,426
セグメント利益又は損失()	149	127	21	3	17

(注) １．セグメント利益の調整額 ３百万円には、のれん償却額 ３百万円等が含まれております。

２．セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	5円61銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	197	84
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	197	84
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,237	35,807

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前第 1 四半期連結会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

(当社退職給付制度の移行)

当社の退職給付制度は、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年 7 月 1 日から確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用する予定であります。なお、移行に伴う損益への影響額は算定中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月10日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。